

令和2年4月13日

保護者 各位

愛西市教育委員会教育長 平尾 理
愛西市立勝幡小学校長 丸地 哲彦

新型コロナウイルスに関連した感染症予防のための臨時休業等について

愛知県緊急事態宣言を受けて、下記のように対応します。

保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業等について

臨時休業期間を、令和2年5月6日（水）まで延長します。
学校再開は、5月7日（木）からです。
給食も、全学年、5月7日（木）から始まります。5月の給食の献立は、4月末日までに本校ホームページにアップロードします。
小学校1年生は、5月7日（木）から5時間授業です。

2 自主登校教室について

愛知県緊急事態宣言の趣旨を重く受け止めて、可能な限り、登校を自粛していただきますよう、お願い申し上げます。なお、諸事情により、やむを得ないご家庭は、これまで通りの対応とさせていただきます。

※ 校内において集団感染が懸念されています。各家庭におかれましては、子どもたちの健康・安全に十分に考慮した上、ご判断ください。

3 課題等の受け渡しについて

自宅学習が行えるように課題を用意します。4月20日（月）～4月22日（水）8時30分から17時までの間に保護者の方に学校まで取りに来ていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

4 その他

※不要不急の外出や移動の自粛をお願いします。

※臨時休業中に感染症に罹患したり、交通事故にあつたりするなどの緊急時には、学校に連絡をください。

※今後、必要な連絡等については、メール・電話連絡・学校のホームページ等でお知らせします。

連絡先

勝幡小学校 教頭 笠木 智子
電話番号 0567-28-2332